

常総市定例記者会見

令和7年8月22日（金）13時30分から
常総市役所本庁舎3階庁議室

1 市長あいさつ

2 部長報告事項

- | | | | |
|-----|-------------------------------|---|--------|
| (1) | 令和7年市議会9月定例会議提出予定案件について | … | 総務部長 |
| (2) | 令和7年度 9月定例会議補正予算案概要について | … | 総務部長 |
| (3) | 常総市合併20周年記念式典の開催について | … | 市長公室長 |
| (4) | 関東・東北豪雨災害から10年の献花・黙とうの実施について | … | 市長公室長 |
| (5) | 常総市観光大使 千姫さま募集について | … | 商工観光課長 |
| (6) | 第58回常総きぬ川花火大会の開催について | … | 商工観光課長 |
| (7) | 吉野公園が生まれ変わる 癒しと体験の新観光拠点について | … | 商工観光課長 |
| (8) | 市内周遊イベント「ぷらっと常総レトロさんぽ」の開催について | … | 商工観光課長 |

3 質疑応答

4 その他

役 職	氏 名
市長	かんだつ たけし 神 達 岳 志
副市長	おぶち やすまさ 小 渕 康 正
教育長	はつとり じんいち 服 部 仁 一
市長公室長	こばやし ひろし 小 林 弘
市長公室 政策調整監	さいとう よういち 斎 藤 庸 一
総務部長	かわぬま かずみ 川 沼 一 巳
市民生活部長	よこた きみえ 横 田 公 恵
福祉部長	あきば りえこ 秋 葉 利恵子
商工観光課長	おかの ふじお 岡 野 富士男
都市建設部長	さない まこと 佐 内 誠
教育部長	くらもち さとし 倉 持 敏

【事務局：秘書課】

秘書課長	やまもと ひでき 山 本 英 樹
秘書課長補佐	きくち きよの 菊 地 清 乃
広報広聴係長	いのせ しのが 猪 瀬 忍
広報広聴係	ひらつか まさと 平 塚 雅 人
広報広聴係	くさま ひとみ 草 間 仁 美

令和7年市議会9月定例会議提出予定案件

第1 件数について

1 議案	30件
(1) うち一般議案	15件
(2) うち予算議案	2件
(3) うち認定議案	7件
(4) うち追加議案	6件
2 報告	4件

第2 議案について

議案第10号 常総市総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例について〈常創戦略課〉

常総市総合計画審議会委員の任命に係る区分を改める。

議案第11号 友好都市の提携について〈常創戦略課〉

文化、スポーツ、産業、経済、教育、防災等の幅広い分野で住民相互の交流を促進し、両市の持続可能な発展を図ることを目的に、千葉県山武市と友好都市の提携をする。

議案第12号 財産の取得に係る議決事項の変更について〈資産活用課〉

令和7年6月定例会議において議決を経たLED照明、節水栓及び空調設備を取得することについて、契約金額を変更する。

議案第13号 常総市消防団条例の一部を改正する条例について〈防災危機管理課〉

消防団員への報酬の支給について、年1回の一括支給に変更する改正を行う。

議案第14号 財産の取得について〈防災危機管理課〉

去る7月24日に指名競争入札を行った消防ポンプ自動車の取得について、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、落札者と仮契約を締結した。

議案第15号 常総市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について〈人事課〉

職員が柔軟な働き方を選択できるよう、仕事と育児の両立に資する制度の利用に関する意向確認を行うこと等、任命権者が講ずべき措置を定めるほか、所要の改正を行う。

議案第 16 号 常総市職員の育児休業等に関する条例及び常総市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について〈人事課〉

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備するほか、所要の改正を行う。

議案第 17 号 常総市税条例の一部を改正する条例について〈課税課〉

地方税法の改正に伴い、個人住民税の特定親族特別控除の追加及び加熱式たばこの課税標準に係る規定の整備その他所要の改正を行う。

議案第 18 号 常総市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について〈こども課〉

児童福祉法の改正により乳児等通園支援事業が創設されることに伴い、その設備及び運営について条例で基準を定める。

議案第 19 号 常総市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について〈こども課〉

新たに整備される複合施設内に水海道児童センターの機能を移転することに伴い、水海道児童センターの設置位置を改めるほか、開館時間を改める等所要の改正を行う。

議案第 20 号 常総市水海道交流センターの設置及び管理に関する条例について〈生涯学習課〉

地域住民の交流の場及び生涯学習の場を充実させ、多世代交流の活発化を目指すことを目的として、来年度竣工予定の複合施設内に水海道交流センターを公の施設として設置することとし、その設置及び管理に必要な事項を定める。

議案第 21 号 常総市営住宅設置条例の一部を改正する条例について〈都市整備課〉

向石下台住宅について、老朽化が著しいことから市営住宅としての用途を廃止する。

議案第 22 号 常総市公共下水道条例の一部を改正する条例について〈下水道課〉

国土交通省が定める標準下水道条例が改正されたことに伴い、災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた指定工事店であっても排水設備等の新設等の工事を行うことを可能とする規定を加える等の改正を行う。

議案第 23 号 市道の路線の廃止について（西 9 3 6 号線）〈道路課〉

古間木地内の路線について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その認定を廃止する。

議案第 24 号 市道の路線の廃止について（西 9 9 3 号線）〈道路課〉

古間木地内の路線について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その認定を廃止する。

補正予算議案について〈財政課〉

議案第 25 号 令和 7 年度常総市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 26 号 令和 7 年度常総市水道事業会計補正予算（第 1 号）

決算認定について

認定第 1 号 令和 6 年度常総市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 6 年度常総市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 6 年度常総市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度常総市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 6 年度常総市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 6 年度常総市水道事業会計決算認定について

議案第 27 号 令和 6 年度常総市下水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について

〔追加提案〕常総市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて〈監査委員事務局〉

令和 7 年 9 月 30 日をもって吉田典子^{よしだのりこ}氏が任期満了となることから、その後任に関して同意を求める。

〔追加提案〕常総市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて〈監査委員事務局〉

令和 7 年 9 月 30 日をもって武藤康之^{むとうやすゆき}氏が任期満了となることから、その後任に関して同意を求める。

〔追加提案〕常総市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて〈人事課〉

令和 7 年 9 月 30 日をもって服部仁一^{はっとりじんいち}氏が任期満了となることから、その後任に関して同意を求める。

〔追加提案〕常総市政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて〈総務課〉

令和 7 年 9 月 30 日をもって政治倫理審査会の 10 人の委員が任期満了となることから、その後任の委員を委嘱する。

〔追加提案〕人権擁護委員の推薦について〈人権推進課〉

〔追加提案〕人権擁護委員の推薦について〈人権推進課〉

令和7年12月31日をもって、横島正志氏、篠崎みどり氏が任期満了となることから、その後任を推薦する。

第3 報告について

報告第12号 寄附受領の報告について〈財政課，商工観光課，学校教育課，生涯学習課〉

ふるさと納税，教育振興等に係る現金のほか，薬物乱用根絶啓発のための物品の寄附を受け入れたので，これを報告する。

報告第13号 令和6年度継続費精算報告書について〈財政課〉

地方自治法施行令の規定に基づき，常総市一般会計に係る継続年度が終了し，継続費精算報告書を調製したので，これを提出して報告する。

報告第14号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について〈財政課〉

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき，令和6年度における一般会計歳入歳出決算等に係る健全化判断比率並びに水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算に係る資金不足比率を監査委員の審査に付したので，その意見を付けて報告する。

報告第15号 一般財団法人水海道あすなろの里の経営状況について〈生涯学習課〉

一般財団法人水海道あすなろの里における令和6年度の決算について，地方自治法の規定に基づき報告する。

令和7年度 9月補正予算案概要

資料No.2

(単位 千円)

会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
一 般 会 計		26,545,272	382,706	26,927,978	(第 2 号)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,161,948	0	6,161,948	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,674,582	0	1,674,582	
	介 護 保 険	5,650,187	0	5,650,187	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	24,323	0	24,323	
	水 道 事 業	2,052,820	42,500	2,095,320	(第 1 号)
	下 水 道 事 業	3,252,283	0	3,252,283	
	小 計	18,816,143	42,500	18,858,643	
合 計		45,361,415	425,206	45,786,621	

(歳入)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
10 地 方 特 例 交 付 金	△ 1,987				
11 地 方 交 付 税	109,239	普通交付税	109,239		
15 国 庫 支 出 金	185,286	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	44,469	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	131,110
		空調設備整備臨時特例交付金(小・中学校)	7,342		
18 寄 附 金	200	小学校費寄附金	200		
19 繰 入 金	11,689	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	11,689		
20 繰 越 金	63,440				
21 諸 収 入	139	心身障害者扶養共済年金掛金納付金	139		
22 市 債	14,700	Jアラート受信機更新事業債	7,500	屋内運動場空調設備整備事業債(小・中学校)	7,200
合 計	382,706				

(歳出)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
2 総 務 費	24,284	市税精算金	20,000		
3 民 生 費	134,637	物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付)	131,110	三妻学童クラブ設計監理委託料	2,563
4 衛 生 費	61,325	新型コロナウイルス予防接種委託料	12,500	予防接種健康被害救済費補助金	44,469
8 土 木 費	67,050	道路台帳補正委託料	15,000	道路維持事業費	49,570
9 消 防 費	10,528	消火栓工事負担金	2,500	Jアラート受信機更新事業業務委託料	7,546
10 教 育 費	44,882	情報化業務委託料(小・中学校)	5,060	地域交流センター運営管理経費	5,882
		各種体育施設管理経費	8,300	玉学校給食センター運営管理経費	17,633
12 予 備 費	40,000				
合 計	382,706				

特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 歳 入		主 な 歳 出	
		項 目	金 額	項 目	金 額
水 道 事 業 会 計	42,500	収益の収入		収益の支出	
				水道施設修理費	40,000
		資本の収入		資本の支出	
		一般会計工事負担金	2,500	消火栓設置工事費	2,500

報道機関 各位

常総市市長公室秘書課

件 名	常総市合併２０周年記念式典の開催について
開催日時等	令和７年１１月９日 １０時から
場 所	常総市地域交流センター
内 容 (概 要)	常総市合併２０周年を記念し、常総市地域交流センターにおいて、式典を開催いたします。 【招待者】 国会議員 県議会議員 県知事 近隣市町村長・議長 常総市議会議員 歴代市長・参与 歴代副市長 歴代議長 歴代教育長 関係市町村 協定締結企業 ふるさと大使 政策アドバイザー 自治区長 消防団 ほか 【概要】二部制での開催 ○一部 ・合併２０周年記念ロゴマーク表彰 ・市政功労者表彰 ・アトラクション ○二部 ・タイムカプセル開封式 ※西暦２０００年記念事業としてタイムカプセルの埋設を旧石下町で行ったもの。
添付資料	

◆問い合わせ先

常総市市長公室秘書課

担当：山本 英樹

TEL ０２９７－２３－２１１１（代表）

FAX ０２９７－２３－２１６２

報道機関 各位

常総市市長公室防災危機管理課

件 名	関東・東北豪雨災害から10年の献花・黙とうの実施について
開催日時等	令和7年9月10日（水曜日）12時20分頃より
場 所	上三坂地内堤防上（平成27年堤防決壊場所）
内 容 （概 要）	関東・東北豪雨災害から10年を迎えるにあたり，上三坂堤防上の堤防決壊場所にて「献花・黙とう」を実施いたします。 ■出席者 常総市長，常総市議会議長，茨城県議会議員，下館河川事務所長，自治区長ほか ■概 要 献花，黙とう，囲み取材 ■その他 囲み取材の時間は10分程度を予定しております。 報道機関各位の駐車スペースは，別紙のとおりです。
添付資料	案内図

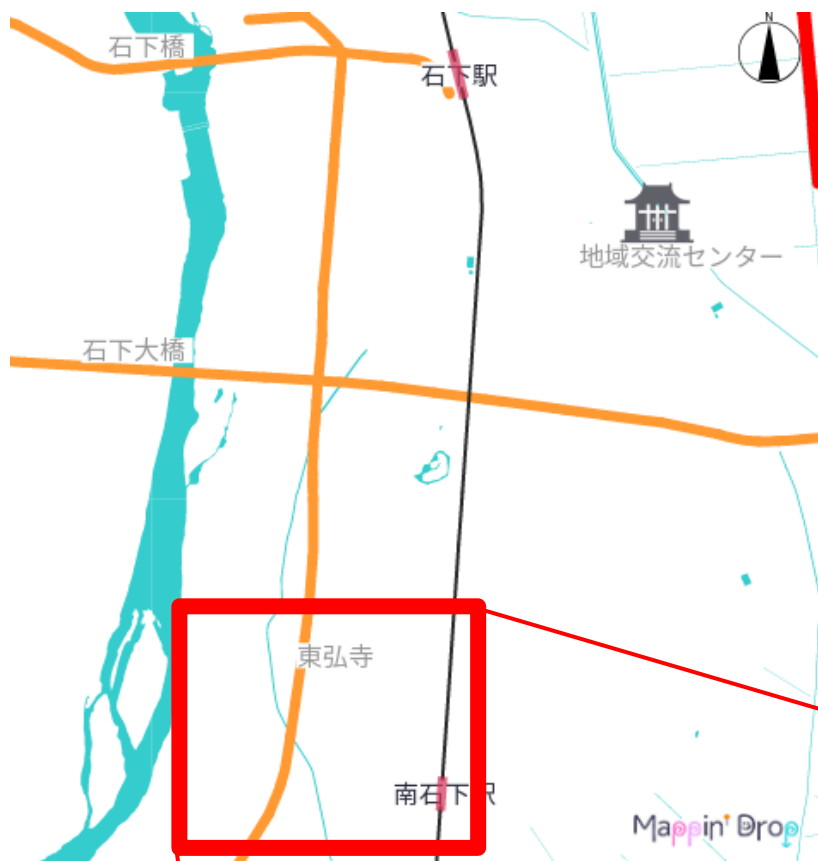
◆問い合わせ先

常総市市長公室防災危機管理課

担当：粕田 貴裕

TEL 0297-39-6000

FAX 0297-23-1848



報道機関 各位

常総市産業振興部商工観光課

件 名	常総市観光大使 千姫さま募集
開催日時等	募集時期 令和7年9月1日（月）から11月28日（金） 審査日 令和8年1月24日（土）
場 所	常総市商工観光課
内 容 （概 要）	観光大使として、各種観光行事や公的行事に参加し、市のPRを行います。第19代常総市観光大使千姫さまの任期満了に伴い、今回新たに令和8年4月より活動する「常総市観光大使千姫さま」を募集します。 1. 応募要件：常総市のことを愛し、常総市の観光や歴史・文化に広く関心をもっていること。 観光キャンペーンや常総市の主催イベント等に年間約20日程度の参加が可能な方など 2. 募集時期：令和7年9月1日（月）から11月28日（金）まで 3. 審 査： （1）一次審査：審査員による書類選考により8名以内を選出 （2）二次審査：令和8年1月24日（土） （自己紹介・面接・実技審査を実施し、3名以内を決定） ※面接内容：常総市の観光やゆかりのある人物への関心について 実技試験：観光イベントを想定した上でのPR力や対応力について
添付資料	常総市観光大使千姫さま募集要項



◆問い合わせ先

常総市産業振興部商工観光課

担当：岡野 富士男

TEL 0297-23-9088

FAX 0297-22-8864

「常総市観光大使千姫さま」選考会 応募要項（案）

- 1 名 称 常総市観光大使千姫さま
- 2 趣 旨 常総市の観光大使として、各種観光行事及び公的諸行事に参加し、市のPRを行うとともに、SNSにおいて観光宣伝を行うなど、常総市のイメージアップを図るため、今回新たに、2026年度から活動を開始する「常総市観光大使千姫さま」（以下「千姫さま」）を選任する。
- 3 応 募 要 件
 - ◆常総市のことを愛し、常総市の観光地や歴史・文化に広く関心を持っていること。
 - ◆応募日現在において16才以上であること
（未婚既婚は不問です。未成年者は保護者の同意が必要となります）。
 - ◆常総市及び常総市観光物産協会が係わる観光キャンペーンや主催イベント等において、年間約20日程度の参加が可能な方
（1日の従事様態は、1時間単位の参加から1日程度参加、市内イベントから県外出張まで多様です。具体的な参加の調整は各人の予定などを考慮して行うこととなります。）
 - ◆活動に際し、ご家族・所属先（学校や勤務先など）の理解が得られること。

※以下の事項にあてはまる場合は、審査の対象外となります。

 - ①他の類似コンテストで選出されている場合。
 - ②モデルやアイドルなど芸能活動等における、特定の会社や団体と専属契約を結んでいる場合（原則として、任期中に他の観光大使や芸能活動等に従事することはできません）。
- 4 募 集 人 数 3名以内
- 5 任 期 2026年4月1日（水）から2028年3月31日（水）まで（2年間）
※但し、一定の条件の下で1年間の延長を可能とする。
- 6 手 当 活動に際しては、活動時間に応じて日当を支給する。
日当は1時間当たり1,300円とし、市外での活動に伴い発生する旅費・宿泊費（10,000円以内を目安）の実費を支給する。
- 7 応 募 方 法 指定の応募用紙に必要事項をご記入の上、下記問い合わせ先に郵送もしくは直接お持ち込みください。
PCやスマートフォン等から、応募フォームで応募することも可能です。
※応募用紙は常総市観光物産協会ホームページからダウンロードできます。

- 8 応募期間 2025年9月1日（月）～2025年11月28日（金）
締切：2025年11月28日（金）当日の消印有効
- 9 審査 【第一次審査：書類審査】
審査員による書類選考により10名以内を選出する。
一次審査通過者には二次審査の案内状を発送する。
【第二次審査：面接等】
《審査日：2026年1月24日（土）》
自己紹介、審査員との面接の後、実技審査を実施し、審査員の選考により3名以内を決定する。
面接内容 常総市の観光地や縁の人物への関心、観光大使としての適性について
実技試験 観光イベントを想定した上でのPR力や対応力について
- 10 審査基準 以下の点を重視して採点する。
・常総市への愛着と熱意
・地域文化の理解
・観光キャンペーンや主催イベントへの積極的な参加意欲
・コミュニケーション能力
・協力とチームワーク
・創造性とアイデア
・柔軟性と適応力
- 11 表彰 第二次審査において選ばれた「千姫さま」3名には、表彰状及び賞金10万円、市内名産品詰め合わせ、制服一式を授与（ただし、賞金については、2年間の任期満了時に10万円の支給となります）。また、任期を1年間延長した場合は、賞金として3年目の任期満了時に3万円の支給となります。
- 12 その他 第19代「千姫さま」のうち任期を1年延長した者については、新たに選定される「千姫さま」と共に活動することとする。
- 13 主催 常総市観光物産協会
- 14 問い合わせ 常総市観光物産協会事務局（常総市産業振興部商工観光課内）
〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222-3
TEL 0297-23-9088（直通） FAX 0297-22-8864
MAIL senhime@city.joso.lg.jp

報道機関 各位

常総市産業振興部商工観光課

件 名	第58回常総きぬ川花火大会の開催について
開催日時等	令和7年9月20日（土）18時35分から19時45分予定
場 所	常総市水海道橋本町（鬼怒川河川敷及び橋本運動公園）
内 容 （概 要）	本花火大会は、全国の有名花火師が競演し、常総の秋の夜空を彩り、多くの市民や来場される方々に感動をお届けいたします。 なお、観覧席・駐車場は有料となっておりますが、昨年に続き左岸・右岸の両側に無料エリアを設けました。 さらに、昨年は市内の小学生（保護者同伴に限る）を自由席へ無料招待し多くの子どもたちに来場いただいたことから、今年は市内の中学生（保護者同伴に限る）まで無料招待を拡大します。 1. 予定打ち揚げ総数 約 20,000 発（常総市初） 2. 花火の内容 ○オープニング花火（ナイアガラ富士 200m付）・フィナーレ花火 ○メッセージ花火 ○日本煙火芸術協会ファイヤーアートコンテスト ○新作型物花火の打ち揚げ イメージ花火・夜空のアラカルト ○内閣総理大臣賞受賞者の ミュージックスターマイ 野村花火工業／山崎煙火製造所／ 紅屋青木煙火店 ○花火の巨匠・スーパースターマ インの競演 日本を代表する花火業者3社によ る最高峰のミュージックスターマ インの披露 
添付資料	

◆問い合わせ先

常総市産業振興部商工観光課

担当：岡野 富士男

TEL 0297-23-9088

FAX 0297-22-8864

報道機関 各位

常総市産業部商工観光課

件 名	吉野公園が生まれ変わる 癒しと体験の新観光拠点へ
開催日時等	令和7年10月予定
場 所	常総市上蛇町1863
内 容 (概 要)	小貝川の廃川を活用した吉野公園（市営へら鮒釣り場）が令和の大変身を遂げます。周囲約4kmにわたる自然豊かなフィールドが、親子で楽しめる新たな交流&体験スポットとして進化。 関東近郊から釣りファンが訪れるこのエリアが、いよいよ【常総市の新名所】へアップグレードします。 その第1弾&第2弾プロジェクトがこちら。 1.第1弾 吉野公園 親子金魚釣り場（一時間500円／人・令和7年10月オープン予定） かつての倉庫が大変身！子ども達が気軽に金魚釣りを体験できる屋内釣り部屋に改装中です。雨の日でもOK、親子で楽しめる【憩いの場】として、地域の新たな交流スポットとなることを目指しています。今年度内を試験期間として、土日のみの営業を予定しています。 2.第2弾 パッションフルーツで公園を【緑の楽園】に なんと、パッションフルーツで公園を覆うチャレンジが始まります。今回の大阪万博に出展中の鈴田峠農園有限会社の協力により、実際に万博で展示されているパッションフルーツの苗木を提供いただき、公園の外壁にプランターとグリーンカーテンを整備します。 これにより、環境配慮・地域学習・観光資源・新特産品開発と一石四鳥の効果を狙います。今後は、近隣の小学生児童とも連携し、育成体験を通じた学びの場としても展開していく予定です。 人と自然がふれあい、学び、遊ぶ【次世代パブリックスペース】への挑戦です。
添付資料	



◆問い合わせ先

常総市産業振興部課

担当：岡野 富士男

TEL 0297-23-9088

FAX 0297-22-8864

報道機関 各位

常総市産業振興部商工観光課

件 名	(令和7年度まちなか再生事業) 市内周遊イベント「ぷらっと常総レトロさんぽ」の開催について
開催日時等	令和7年11月15日(土) 10時から16時予定
場 所	市民の広場, 二水会館, 白倉庫, 黒倉庫ほか水海道駅前エリア各所及び TSUTAYA 常総インターチェンジ店
内 容 (概 要)	市では, 回遊性の高いまちづくりを目指し, 水海道駅前エリアにおける歴史的建造物及び公共空間等の地域資源を活用した周遊イベントを公民連携で実施します。 1. 対象者 市民, 道の駅常総・TSUTAYA 常総来訪者など 2. 参加費 無料 3. 参加方法 事前予約不要。直接会場にお越しください 4. 内容 (1) 周遊スタンプラリーの実施 会場及び水海道駅前エリア飲食店などを巡るスタンプラリーを実施します。 (2) 周遊促進のためのボンネットバス運行 道の駅常総, TSUTAYA 常総インターチェンジ店への来訪者も回遊できる仕組みづくりへ向け, 各施設間を周遊するボンネットバスを運行します。停留所: TSUTAYA 常総, 関東鉄道常総線水海道駅, 市民の広場, 二水会館 (3) 各施設におけるイベントの実施 (カッコ内は施設名) ・常総ロマンレトロ (市民の広場) 昔遊び, 世界の遊び体験, 屋台の出店 ・白倉庫祭 (白倉庫) 歴史的建築物を活かしたマルシェ・ステージイベント ・黒倉庫イベント (黒倉庫) ハンドメイドマルシェ ・むずびまちメルカート (TSUTAYA 常総) ハンドメイドマルシェ ・他, 二水会館や市内空き店舗にて市内高校生と連携した企画を実施予定
添付資料	水海道駅周辺地区 (まちなか再生エリア) 図

◆問い合わせ先

常総市産業振興部商工観光課

担当: 岡野 富士男

TEL 0297-23-9088

FAX 0297-22-8864

水海道駅周辺地区（まちなか再生エリア）



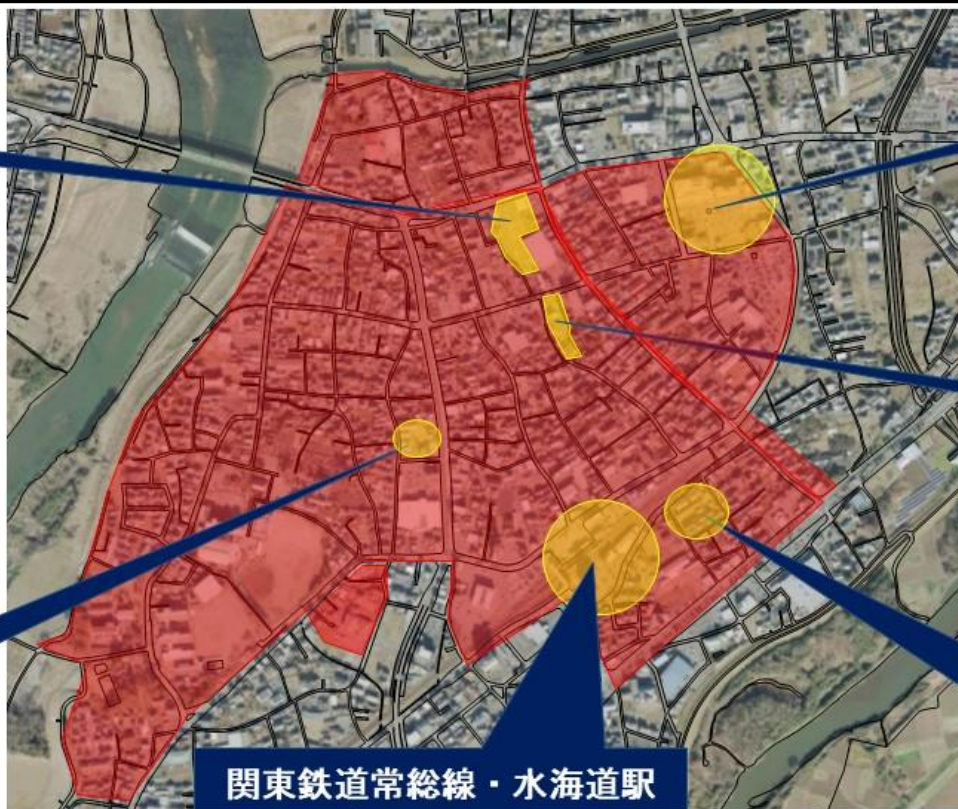
本地区（赤塗部分）は、広域幹線道路である国道294号と一級河川鬼怒川に挟まれ、旧水海道市の中心市街地を含む面積約0.72km²の地区です。区内には、関東鉄道水海道駅が位置し、駅を中心として市街地が形成され、市役所等の行政機関や高等学校等が立地する他、従来から市の中心となってきた商店街が形成されています。

〈対象区域〉

市民の広場



水海道公民館



関東鉄道常総線・水海道駅



常総市役所



旧報徳銀行



黒倉庫・白倉庫

